

平成27年度事業計画

I. 現状認識

わが国経済は、安倍政権の経済政策のもと、景気の緩やかな回復基調が続いているものの、大都市圏と地方圏では景気回復にばらつきが見られる。東北経済は、急激な円安による原材料高、人手不足に伴う人件費の高騰など、企業を取り巻く環境は厳しいものの、震災復興関連の公共投資や住宅投資が堅調に推移し、消費の持ち直しも期待されるなど、緩やかな回復基調をたどると見込まれる。東日本大震災からの復興を加速させるためにも、地域経済や中小企業が実感できる、足腰の強い景気回復の実現が必要であり、国が推進する「日本再興戦略」の確実かつ迅速な実行が求められている。

東北経済にとって当面の最重要課題は「東日本大震災からの復興の加速化」である。大震災の発生から5年目を迎え、被災地の復興は、道路網や鉄道を中心に着実に進んでいるものの、まちづくりが本格化するのはこれからである。企業も事業再開後の販路喪失や人手不足、根強い風評被害など多くの問題を抱えており、産業復興は未だ道半ばの状態にある。特に、福島県では、多くの住民が今なお先の見えない生活を余儀なくされており、福島第一原子力発電所事故の収束と廃炉作業の着実な実行を大前提に、避難生活を続けている人たちの生活再建が急務である。

一方、大震災前から東北が抱えてきた少子高齢化・人口減少、産業の空洞化などの構造的な課題は、震災後さらに深刻化している。国においては、人口減少に歯止めをかけ、地方での雇用創出や人口の地方還流などを目指す「地方創生」を掲げている。東北は、復興の加速化に向けた取り組みと一体的に地方創生への取り組みを強化し、大震災を克服した「新しい東北」を自立的に創生していく必要がある。

II. 事業方針

以上の現状認識を踏まえ、東経連では平成27年度、「東日本大震災からの復興の加速化に資する取り組み」、「大震災を克服した『新しい東北づくり』を目指す取り組み」、「地域・会員の満足度の向上に資する事業運営」を事業方針に据えながら、東北のさらなる発展に向けて、積極的に活動を展開していくものである。

1. 東日本大震災からの復興の加速化に資する取り組み

大震災の発生から5年目を迎え、被災地では産業の復興やまちづくり、人材不足・人口流出への対応など、本格復興に向けた課題への取り組みが求められている。集中復興期間後の対応も見据えながら、復興の加速化に資する活動に取り組んでいく。

2. 「大震災を克服した『新しい東北づくり』」を目指す取り組み

「大震災を克服した『新しい東北づくり』」を目指す上で、「国際リニアコライダー（ＩＬＣ）」の誘致と「東北放射光施設」の設置は、極めて重要なテーマである。これら加速器関連プロジェクトなど、先端的な科学技術や研究開発による産業イノベーションの創出や高度な産業・技術の集積、新たな雇用創出などの実現に向け、引き続き積極的に事業を展開していく。

また、関連産業の裾野の広い観光振興も大きなテーマの一つになる。東北の魅力ある、豊富な地域資源から、東北ならではの価値を象徴する「東北ブランド」を確立し、国内外に対し戦略的に情報を発信していく。

このほか、「東経連ビジネスセンター」の活動などを通じた地域産業の競争力強化を図るとともに、地域産品の輸出促進や域内企業の海外でのビジネス支援、地域の持続的発展のための社会資本の整備促進などに取り組んでいく。

3. 地域・会員の満足度向上に資する事業運営

地域懇談会や地区会員懇談会の運営強化などにより、地域・会員ニーズのさらなる把握に努めるなど、地域に根差した事業活動を実践していく。

また、当会事業の基盤となる新規会員の拡充に向けた働きかけを積極的に展開していく。

加えて、平成28年は、当会創立50周年の節目となることから、記念事業の実施などについて諸準備を進めていくこととする。

Ⅲ. 重点活動

重点活動１：東日本大震災からの復興の加速化

- 大震災の発生から５年目を迎え、集中復興期間経過後の対応や、復興の本格化・加速化に資する方策などについて、関係機関・団体と連携しながら課題解決の方向性を検討し、国や関係機関への要望活動などに反映していく。
- 平成１９年度に策定した「２０３０年に向けた東北ビジョン」について、東日本大震災などの情勢変化を踏まえ、その改訂作業を進めることにより、東北の将来発展のための行動指針を形づくる。

重点活動２：「国際リニアコライダー（ＩＬＣ）」等の先端的研究機関・産業の集積促進

（１）「国際リニアコライダー（ＩＬＣ）」の東北誘致実現に向けた取り組み

- 東北復興のシンボルとなるＩＬＣの東北誘致実現に向けて、「東北ＩＬＣ推進協議会」と連携し、要望活動を行うとともに、気運を高めるための全国および域内への普及啓発活動に取り組む。また、ＩＬＣの東北受け入れに向けた地域課題について、関係機関と連携して検討を行う。

（２）加速器関連産業の集積促進に向けた取り組み

- ＩＬＣ、東北放射光施設（※）などの加速器関連プロジェクトの誘致および加速器関連産業の育成、集積に向けて取り組む。また、イノベーション創出に向けた先進事例調査を実施する。

（※）「放射光施設」：１周約 300m の円形施設で電子を光速近くまで加速し、磁石の力で電子を曲げた時に出る光（放射光）を使って物質の構造を調べる施設。

重点活動３：東北の魅力を訴求した観光の振興

（１）東北ブランドの確立に向けた情報発信

- 東北ブランドの確立に向けて、「東北観光推進機構」が推進する東北ブランド関連事業と連動した積極的な情報発信に取り組む。
- 東北の「食産業・食文化」を広く海外へアピールすることを目的に、岩手県、宮城県、石巻市とともに、「２０１５年ミラノ国際博覧会」へ共同出展する。

（２）海外からの誘客促進に向けた取り組み

- 東京オリンピック・パラリンピックの開催を視野に、東北への国内外からのクルーズ船誘致に向けた港湾整備や入国審査の迅速化を働きかけるほか、合宿誘致など外国人観光客誘致につながる取り組みを検討する。

（３）観光産業の成長産業化に向けた取り組み

- 大規模展示場の整備、航空路線の維持・誘致、東京からのアクセスの強化など、インバウンド・交流人口拡大に向けた検討会を開催し、観光産業の成長産業化に資する個々の具体的な取り組みを進める。

重点活動４：「東経連ビジネスセンター」などによる地域産業・企業の競争力強化

（１）「東経連ビジネスセンター」の活動による地域企業の成長支援

- 中小企業の活性化に向けて、マーケティング戦略策定をはじめ、産学連携、海外ビジネス支援を実施する。
- 域内外に東北の商品購入を促す「ＢＵＹ東北運動」や、被災地の企業や伝統産業における新製品、新技術開発の支援など、震災復興支援プロジェクトを実施する。
- 自動車関連産業への参入促進など、東北域内企業の活性化に取り組む。
- 「（独）科学技術振興機構（ＪＳＴ）」や「（独）産業技術総合研究所」などと連携し、産業復興における継続的なイノベーションを促進する。

（２）地域イノベーションの創出に向けた取り組み

- 国が検討中の「第５期科学技術基本計画」（平成２８年度～平成３２年度）に対する東経連の基本的な考え方をとりまとめ、要望活動を行う。
- 進展する超高齢人口減少社会の中で地域が生き残るには、次世代を担う地域企業の競争力強化が重要である。このため、『次世代地域企業競争力強化部会』（仮称）を設置し、その方策を検討する。

（３）一次産業の活性化促進

- 農商工連携、ナチュラル・イノベーション（※）の促進に向けて、先進的、独創的な取り組みを行っている企業などの視察会を実施する。
- 東北の森林再生・林業振興を図るため、平成２６年度に引き続き「東北森林関係研究会」を開催し、その意義などの理解活動に努め、林業の成長産業化を実現する地域モデル事業の組立てについて検討していく。

（※）「ナチュラル・イノベーション」：農産品、水産品等の生産・加工に関する産業における、新しい技術・ノウハウの活用、新しい市場への展開によって、付加価値の高い、新商品・新製品・新サービスを創出すること。

重点活動５：エネルギー・環境問題への対応

- 「Ｓ＋３Ｅ」を基本とする持続可能な地域社会の構築に向けて情報収集・提供に取り組むとともに、原子力発電所の再稼働などに関する要望活動を行う。
- ＣＯＰ２１を見据えたエネルギーミックスや地球温暖化ガス削減の動向、原子力発電所廃炉の視点を含めた電力システム改革の動向などを踏まえて、地域エネルギーに関する政策と課題などに関する提言と理解促進に向けた活動を行う。

重点活動6：海外との経済交流の拡大

（１）地域産品の輸出促進など海外とのビジネス展開への支援

- 地域産品の輸出促進・拡大に向けて、引き続き「地域産品の海外展開に関する検討部会報告」の成果を踏まえつつ、関係各団体・機関などと連携し、官民が共同で取り組む広域連携事業や協力体制などについて検討を行う。
- 平成26年度に引き続き、復興庁の”新しい東北”先導モデル事業である「東北発！海外展開加速化プロジェクト」を展開し、東北の魅力的な地域産品の発掘・海外への販路拡大に向けた仕組みづくりに取り組むほか、海外で開催される物産展など国際的な催事の機会を捉え、地域産品の紹介や風評払拭に向けた情報発信を行う。

（２）東北における国際物流戦略の展開強化

- 仙台塩釜港で展開されている45フィート国際海上コンテナの日本海側を含めた東北全域への利用拡大に向けて、国や港湾管理者と連携した活動を実施する。

重点活動7：連携・交流の基盤となる基礎的社会資本の整備促進

（１）基礎的社会資本の整備促進

- 「東北の社会資本を考えるフォーラム」および「日本海沿岸東北自動車道建設促進フォーラム」の開催などを通じ、東北における社会資本の整備促進に取り組む。
 - 「日本海沿岸東北自動車道」ならびに「東北中央自動車道」などの沿線関係者、関係団体などと連携し、高速道路のミッシングリンク（※）の早期解消に努める。
- （※）「ミッシングリンク」：主要都市間等を連絡する高規格幹線道路等のうち、未整備の部分。

（２）東北の空港・港湾の整備・利活用促進

- 仙台空港の民営化とともに、グローバル拠点である空港・港湾の整備・利活用の促進を図るため、各種会合などへの参画を通じて関係機関との連携を強化する。

（３）情報通信インフラの利活用促進

- 「ITER（国際熱核融合実験炉）」六ヶ所サイトの設置されているスーパーコンピュータなどの視察会を開催する。
 - 「モノのインターネット（Internet of Things：IoT）」（※）をはじめ、ICTに関する最新情報の理解促進に向けた活動を行う。
- （※）「モノのインターネット（IoT）」：コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々なモノに通信機能を持たせ、インターネットに接続したり、相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。

重点活動8：広域連携の推進

（１）国土強靱化への対応

- 今後の国土強靱化に向けた国の動向を注視するとともに、「東北圏広域地方計画協議会」などを通じ、国土強靱化の動きに伴う地方での関連計画策定などに地域経済団体として協力する。

（２）広域連携の推進に向けた取り組み

- 「北海道・東北未来戦略会議」と連携し、北海道と東北、または東北の官民が共同で取り組む広域連携事業などについて検討を行う。

IV. 活動計画

1. 委員会活動

(1) 東日本大震災復興対策委員会

- 大震災の発生から5年目を迎え、集中復興期間経過後の対応や、復興の本格化・加速化に資する方策などについて、関係機関・団体と連携しながら課題解決の方向性を検討していく。
- 他の委員会とも連携を図りながら、被災地の復興状況・風評被害の現状などについて、適宜、各行政や復興局へのヒアリングや現地視察会を行い情報収集・分析に努め、その成果を国や関係機関への要望活動などに反映していく。
- 他経済団体などとも連携しながら、被災地の現状に係る理解活動に努め、適宜、情報交換会などを企画・実施し、対応策を深掘りするとともに、幅広い復興支援につながっていくよう働きかけを行う。

(2) 経済政策委員会

- 東北地域の経済動向を踏まえ、政府の予算編成や経済財政運営などについて政策提言・要望活動を実施していく。
- 国の成長戦略の柱の一つである国家戦略特区の経済的・社会的効果や、活発化するTPP・FTAなどの交渉・妥結に関して、会員企業などに対するヒアリング調査を行い、政策提言・要望活動に反映させていく。
- 会員企業に対するアンケート調査の実施により、景気情勢や企業経営状況、震災からの復興状況、要望事項などの情報発信を行っていく。
- 経済情勢の把握や今後の政策課題を理解し、会員企業の事業活動に資するため、経済講演会や経済財政白書説明会を開催する。

(3) 産業政策委員会

- 「東北ILC推進協議会」と連携し、東北復興のシンボルとなるILCの東北誘致実現に向けて、要望活動を行うとともに、気運を高めるための全国および域内への普及啓発活動に取り組む。また、ILCの東北受け入れに向けた地域課題について、関係機関と連携して検討を行う。
- 「東経連ビジネスセンター」や公的支援機関などと連携し、中小企業の活性化、被災企業の復興などに向けて、以下の支援活動に取り組む。
 - ・中小企業の活性化に向けて、マーケティング戦略策定をはじめ、産学連携、海外ビジネス展開支援を実施する。
 - ・域内外に東北の商品購入を促す「BUY東北運動」や、被災地の企業や伝統産業における新製品、新技術開発の支援など、震災復興支援プロジェクトを実施する。
 - ・自動車関連産業への参入促進など、東北域内企業の活性化に取り組む。
 - ・「(独) 科学技術振興機構(JST)」や「(独) 産業技術総合研究所」などと連携し、産業復興における継続的なイノベーションを促進する。

- ILC、東北放射光施設などの加速器関連プロジェクトの誘致および加速器関連産業の育成、集積に向けて取り組む。また、イノベーション創出に向けた先進事例調査を実施する。
- 産学官トップによる「ラウンドテーブル」において、産業復興におけるイノベーションの創出、研究機関などの誘致・集積方策などを検討する。
- 国が検討中の「第5期科学技術基本計画」（平成28年度～平成32年度）に対する東経連の基本的な考え方をとりまとめ、要望活動を行う。
- 進展する超高齢人口減少社会の中で地域が生き残るには、次世代を担う地域企業の競争力強化が重要である。このため、『次世代地域企業競争力強化部会』（仮称）を設置し、その方策を検討する。
- 農商工連携、ナチュラル・イノベーションの促進に向けて、先進的、独創的な取り組みを行っている企業などの視察会を実施する。
- 「東北ニュービジネス協議会」、「東北地区信用金庫協会」などと共同で、東北企業の技術や商品の展示を行う「ビジネスマッチ東北2015」（仮称）を開催する。

（４）地域政策委員会

- 平成26年度にとりまとめた東北の人口動態シミュレーション結果を踏まえ、東北地域としての地方創生戦略と具体策に関する提言につなげるため、『東北創生検討部会』（仮称）を設置し、検討を行う。
- 平成19年度に策定した「2030年に向けた東北ビジョン」について、東日本大震災などの情勢変化を踏まえ、その改訂作業を進めることにより、東北の将来発展のための行動指針を形づくる。
- 東北の森林再生・林業振興を図るため、平成26年度に引き続き「東北森林関係研究会」を開催し、その意義などの理解活動に努め、林業の成長産業化を実現する地域モデル事業の組立てについて検討していく。
- 今後の国土強靱化に向けた国の動向を注視するとともに、「東北圏広域地方計画協議会」などを通じ、国土強靱化の動きに伴う地方での関連計画策定などに地域経済団体として協力する。
- 「北海道・東北未来戦略会議」と連携し、北海道と東北、または東北の官民が共同で取り組む広域連携事業などについて検討を行う。
- 国などの動きを注視しながら、引き続き「道州制」に関する情報収集活動を行う。

（５）環日本海経済交流委員会

- 地域産品の輸出促進・拡大に向けて、引き続き「地域産品の海外展開に関する検討部会報告」の成果を踏まえつつ、関係各団体・機関などと連携し、官民が共同で取り組む広域連携事業や協力体制などについて検討を行う。

- 平成26年度に引き続き、復興庁の”新しい東北”先導モデル事業である「東北発！海外展開加速化プロジェクト」を展開し、東北の魅力的な地域製品の発掘・海外への販路拡大に向けた仕組みづくりに取り組むほか、海外で開催される物産展など国際的な催事の機会を捉え、地域製品の紹介や風評払拭に向けた情報発信を行う。
- 「日中経済協力会議」への参加を通じ、日中の協力関係の維持に努める。

（６）交通運輸委員会

- 「東北の社会資本を考えるフォーラム」および「日本海沿岸東北自動車道建設促進フォーラム」の開催などを通じ、東北における社会資本の整備促進に取り組む。
- 「日本海沿岸東北自動車道」ならびに「東北中央自動車道」などの沿線関係者、関係団体などと連携し、高速道路のミッシングリンクの早期解消に努める。
- 仙台空港の民営化とともに、グローバル拠点である空港・港湾の整備・利活用の促進を図るため、各種会合などへの参画を通じて関係機関との連携を強化する。
- 仙台塩釜港で展開されている45フィート国際海上コンテナの日本海側を含めた東北全域への利用拡大に向けて、国や港湾管理者と連携した活動を実施する。
- 社会資本整備や物流ネットワーク、大震災からの復興や産業経済の活性化に寄与する高速道路や港湾空港などの視察会を積極的に実施する。

（７）情報通信委員会

- 「ITER（国際熱核融合実験炉）」六ヶ所サイトの設置されているスーパーコンピュータなどの視察会を開催する。
- 「モノのインターネット（Internet of Things：IoT）」をはじめ、ICTに関する最新情報の理解促進に向けた活動を行う。
- 位置情報（準天頂衛星（※））の産業面での利活用に関して、国、東北大学、（一財）衛星測位利用推進センター（SPAC）などの関係機関と連携して取り組む。

（※）「準天頂衛星」：準天頂軌道（特定の一地域の上空に長時間とどまる軌道）をとる人工衛星。政府は、準天頂衛星による衛星測位によって、地理空間情報を高度に活用する社会の実現を目指している。

（８）エネルギー環境委員会

- 「S＋3E」を基本とする持続可能な地域社会の構築に向けて情報収集・提供に取り組むとともに、原子力発電所の再稼働などに関する要望活動を行う。
- COP21を見据えたエネルギーミックスや地球温暖化ガス削減の動向、原子力発電所廃炉の視点を含めた電力システム改革の動向などを踏まえて、地域エネルギーに関する政策と課題などに関する提言と理解促進に向けた活動を行う。
- 原子力発電所の安全対策、原子燃料サイクル、新たなエネルギー源として期待されている核融合の研究（ITER・BA活動）などに関する理解促進に向けて視察会を開催する。
- 地域における再生可能エネルギーやスマートグリッドなどに関する先進地調査を実施する。

（９）観光文化委員会

- 東北ブランドの確立に向けて、「東北観光推進機構」が推進する東北ブランド関連事業と連動した積極的な情報発信に取り組む。
- 「東北観光推進機構」などと連携し、「ＭＩＣＥ」（※）の中のインセンティブ・ツアーの誘致促進に向け、海外日系企業への企業訪問や現地での各種会議、セミナーなどでの説明会を開催する。また、東経連会員企業（グローバル企業など）への働きかけを行う。
- 東京オリンピック・パラリンピックの開催を視野に、東北への国内外からのクルーズ船誘致に向けた港湾整備や入国審査の迅速化を働きかけるほか、合宿誘致など外国人観光客誘致につながる取り組みを検討する。
- 大規模展示場の整備、航空路線の維持・誘致、東京からのアクセスの強化など、インバウンド・交流人口拡大に向けた勉強会を開催し、観光産業の成長産業化に資する個々の具体的な取り組みを検討する。
- 東北の「食産業・食文化」を広く海外へアピールすることを目的に、岩手県、宮城県、石巻市とともに、「２０１５年ミラノ国際博覧会」へ共同出展する。

（※）「ＭＩＣＥ」：Meeting（会議等）、Incentive tour（招待旅行）、Convention（国際会議等）、Exhibition（展示会）の頭文字をとった造語で、ビジネストラベルの一形態をさす。

２．地域懇談会活動

地域・会員ニーズの把握に努め、ニーズに即した政策の提案、実施に係わる活動や効果的な情報発信などに積極的に取り組むため、東北各県において開催する地域懇談会（会員懇談会と地域フォーラムを同時開催）や会員懇談会の運営強化を図る。

３．政策提言・要望活動

国などへの政策提言・要望活動の機動的な実施に向けて、委員会が有する調査研究機能や情報収集機能の強化などを図り、次の政策提言・要望活動に取り組む。

（当会主体の要望）

- ・平成２８年度政府予算に関する要望

（他団体との共同要望）

- ・「三経連経済懇談会」要望
- ・「東北の社会資本整備を考える会」要望
- ・「日本海沿岸東北自動車道建設促進フォーラム実行委員会」要望

４．各界との懇談会活動

各界各層との意見交換を行うため、以下の各種懇談会などを開催する。

- ・「一般社団法人日本経済団体連合会」との懇談会
- ・「三経連経済懇談会」（北海道経済連合会、北陸経済連合会との懇談会）

- ・「参与会」（東北の主要大学長との懇談会）
- ・「顧問会」
- ・東北7県国会議員と東経連の集い
- ・国の地方行政機関との懇談会

5. 広報活動

（1）広報活動

○「東経連情報」による報道機関への情報提供、ホームページやメールマガジンの活用により、当会の事業活動などへの理解促進を図る。

（2）出版活動

○当会の事業活動および東北の経済・社会・文化に関する情報発信を目的に、出版活動を実施する。

- ・東経連月報
- ・東経連要覧
- ・提言および調査報告書
- ・東北プロジェクトマップ
- ・東北経済の概要（英文）

6. 「2030年に向けた東北ビジョン」改訂への対応

平成19年度に策定した「2030年に向けた東北ビジョン」について、東日本大震災などの情勢変化を踏まえ、その改訂作業を進めるほか、平成28年が当会創立50周年の節目となることから、記念事業の実施などについて諸準備や条件整備を進めていく。